8. サービス内容

介護サービス	生活指導、機能訓練、介護サービス(移動や排泄の介護、見守り等) 介護方法の指導、健康状態の確認、送迎、食事、入浴
予防サービス	生活指導、機能訓練(集団レクリエーションや創作活動)、見守り援助 予防方法の指導、健康状態の確認、送迎、食事、入浴

9. 利用料

(1)介護サービス(時間別単価)　※送迎料金を含みます。

【基本単価(通常規模型通所介護)】

7時間以上8時間未満		8時間以上9時間未満	
要介護1	658単位	要介護1	669単位
要介護2	777単位	要介護2	791単位
要介護3	900単位	要介護3	915単位
要介護4	1，023単位	要介護4	1，041単位
要介護5	1，148単位	要介護5	1，168単位

【加算】　入浴介助加算(Ⅰ)　＋40単位／日

【加算】　通所介護サービス提供体制強化加算(Ⅱ)　18単位(1日につき)

【加算】　介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)　単位数×9．2%

◎ 利用者負担は、介護保険負担割合証に記載されている割合の額とします。

(2)指定相当通所型サービス　(出来高制　利用回数)　※送迎、入浴料金含みます。

【要支援1・事業対象者の利用者】 1回利用につき　436単位(月4回)
【要支援2・事業対象者の利用者】 1回利用につき　447単位(月8回まで)

【加算】　介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)　単位数×9．2%

【加算】　通所型独自サービス提供体制加算(Ⅱ)1　要支援①　72単位(1月につき)
〃　〃　(Ⅱ)2　要支援②　144単位(1月につき)

◎ 利用者負担は、介護保険負担割合証に記載されている割合の額とします。

(3)地域単価　1単位あたり10．00円 (ただし、和歌山市は10．18円)

(4)食事代　1食　600円

※このほか、おむつ代、弁当代、レクリエーション、行事等にかかる費用は自己負担となります。